

愛労連

2007年度

第35回定期大会

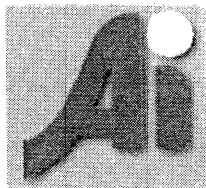
2006年7月23日

名古屋市中村区役所講堂

大会議案

【第1号議案】

総括・情勢・運動方針(案)



愛知県労働組合総連合

第 35 回定期大会スローガン〈案〉

◎全ての取り組みを組織拡大に結びつけ、10 万人
愛労連をめざそう

◎いかそう 守ろう 憲法・教育基本法

◎大增税反対、まともな雇用と働くルールの確立を

◎格差拡大にストップ、安全安心な公共サービスを

◎くらしと平和をまもる政治への転換を

I 06 年度活動の総括と到達点

はじめに——たたかひの到達点と教訓、成果に確信をもっていっそうの前進を

労働者の権利、県民・市民のくらしを守るうえで、愛労連の存在は欠くことができません。この1年間も、愛労連は労働者・県民のくらしを守るたたかひの先頭にたって奮闘してきました。05年9月11日の総選挙で自民党が“圧勝”するという政治情勢のもとで、秋・春の地域総行動、春の県民大集会などのとりくみは、くらしを守る愛労連の存在を大きく示すものとなりました。3.19春の大集会では、憲法・教育基本法、医療改悪反対、増税に反対する世論を結集した大集会として、広く県民によびかけ、4000人の参加で成功させることができました。

トヨタ自動車をはじめとする大企業の横暴と正面から対決できるのは愛労連と共同する勢力です。賃金抑制・長時間労働の強要、雇用破壊など大企業の社会的責任を問うたたかひを前進させてきました。

労働組合の組織率の低下がすすむなかで、「組織拡大こそ要求実現闘争」のスローガンをすべての組合がかかげ、組織拡大に奮闘してきました。

各組織でこの1年間の活動の到達点をふまえ、さらに前進させるために大いに奮闘しましょう。

1. 06 年度 活動の4本柱とたたかひの教訓

愛労連はこの1年、以下の4本柱を重点にたたかってきました。

- (1) 愛労連組織強化拡大3カ年計画の2年目の目標達成に全力をあげます。
- (2) 憲法・教育基本法改悪反対のたたかひの先頭にたちます。
- (3) 労働法制の改悪に反対し、すべての労働者の働くルールを守ります。
- (4) 国民のいのちとくらし、平和を守るたたかひをすすめます。

組織拡大、各単産でねばり強く追求し前進

① 05年は、組織拡大3カ年計画の2年目として、秋の組織拡大月間の設定をはじめ、大量宣伝にとりくみ、目標達成に奮闘してきました。労働組合の組織率が低下し、さらに07年以降大量の退職による組織の減少が必至という状況を目前に、「10万愛労連の建設」にむけて単産・地域で意思統一してきました。05年10月1～2日におこなった愛労連の組織拡大交流集会には単産役員を中心に30人以上が参加しました。全組織がこの方針を真正面から受けとめて、とりくみをすすめてきました。

② 職場単位で労働組合が結成されたことが今年の大きな特徴です。この1年間、新たに

10 組織が結成されました。「委託」として扱われていた「秀和石油」の労働者が労働組合を結成（全国一般）し労働者性を認めさせたこと、また霊柩車の運転手を中心に名古屋特殊自動車分会（建交労）が結成されました。これまで労働組合がなかった分野で、労働組合を求める労働者のつよい要求があることを示しています。

③ 非正規労働者・低賃金労働者の組織化が本格的にはじまりました。労働相談でも非正規労働者からの相談が増え、労働組合に入りたいという相談が増えています。よびかければ組織化につながる条件は大きく広がっています。

④ 職場における未加入者への働きかけも広がりました。医労連や愛高教の連続拡大をはじめ JMIU も未加入者が加入しました。固定観念にとらわれず、日常的な働きかけが重要になっています。

⑤ この 1 年間の組織拡大の特徴は、すべての単産が重点課題に位置づけ、組織としてのとりくみが広がったことです。この方針を堅持し、さらにとりくみを強めることが求められています。

憲法・教育基本法改悪反対のたたかい

① 憲法改悪に反対する運動が大きく広がりつつあります。愛労連は民主団体とともに、憲法署名共同センターを結成、憲法改悪反対署名運動推進の中心的役割を担ってきました。職場 9 条の会も 6 月 27 日現在で 10 単産・27 組織でつくられています。改悪反対署名推進やあいち九条の会への積極的な参加と、また地域 9 条の会の結成に積極的な役割を果たしています。05 年は被爆 60 周年ということもあり、さまざまな平和のとりくみがおこなわれました。愛労連はこうした行動に積極的に参加してきました。憲法と平和の会に参加し、毎月の宣伝行動など、憲法改悪反対を訴えてきました。



② 憲法擁護のたたかいは、全職場での運動になりきれていない点も指摘しなければなりません。憲法を守るたたかいは労働者・国民が「人間らしく生き、働く」社会をきずく根底をなすものです。各組織の奮闘はあるものの、署名も組織人員に到達していない組合も少なくありません。核兵器廃絶をめざす署名とともに、職場での学習会、職場 9 条の会を無数につくるなど、あらためて職場からのとりくみを強めていくことが求められています。

③ 教育基本法改悪に反対するたたかいは大きく広がりつつあります。教育基本法改悪は、憲法改悪と結びついたもので、「戦争する国」の人づくりにはほかなりません。愛労連は愛高教と協力し、署名付きビラ配布も単産・地域労連の協力によって全県で 20 万部を配布してきました。全国的には各地で日教組も含む改悪反対の集会が開かれ、運動の広がりをみせています。

④ 共謀罪反対のたたかいでは、宣伝活動や署名などとりくみが急速に広がりました。平

成の“治安維持法”といわれるように共謀罪は労働組合や民主団体の諸行動を犯罪扱いするというとんでもない法案です。市民と言論実行委員会のシンポなどで、その内容を告発してきました。

⑤ 教育基本法改悪法案や共謀罪法案など重要法案は、私たちのたたかいによって継続審議になりました。運動の広がりによって、次期国会でかならず廃案にするまで行動を強めることが重要になっています。

労働法制改悪に反対し、すべての労働者の働くルール確立をめざすたたかい

1) 大企業に対する「社会的責任を果たせ」の運動

① 大企業・財界とのたたかいなしに、労働者の権利や暮らしを守ることはできません。トヨタ総行動のとりくみは、大企業の社会的責任を迫る運動として全国的にも大きな役割を果たしています。グローバル化、日本経済や雇用・賃金に決定的な影響をもつトヨタに対し、モノを言い続ける運動は引き続き重要な課題です。



② トヨタは今年の春闘で事実上1000円のベアを実施しました。しかしボーナスの減額、期間工など非正規労働者に対する劣悪な労働条件（社会保険未加入など）は、放置されたままです。大企業の横暴はトヨタだけに限りません。大企業ほど、派遣・請負労働者“導入”の比率が高く、長時間労働もあいかわらず蔓延し、過労死もあとを絶ちません。重大な労災事故も発生しています。こうした大企業の横暴とのたたかいは年間をとおした運動として展開する必要があります。

2) 労働法制改悪反対、働くルール確立のたたかい

① 政府・財界は新たな労働契約法、労基法改悪（ホワイトカラーイグゼンプション制導入）をたくらみ、来年の通常国会で成立させようとしています。愛労連は労働法制愛知連絡会に結集し、宣伝や学習会を中心に活動してきました。

② 労働契約法制・労基法改悪反対のたたかいは、この秋から来年にかけてヤマ場になります。単産・地域労連はもちろん、職場単位で無数の学習会、宣伝を強めることが求められています。

③ 労基法以下の水準で働かされている労働者や派遣・請負労働者、外国人労働者からの相談が増えています。こうした労働者の組織化をめざし、宣伝や相談活動を強化することが重要になっています。

医療改悪・増税反対、国民のいのちと暮らしを守るたたかい

① 医療改悪、介護保険制度改悪をはじめ、社会保障改悪反対のたたかいでは、社保協に

結集して、地域での宣伝や中央行動などに積極的にとりくんできました。また国会行動にも積極的に参加してきました。社保協主催の自治体キャラバンに参加、介護・医療充実を求めてとりくみをすすめてきました。高齢者にとどまらず、すべての国民に負担を押しつける医療改悪に反対するとりくみは引き続き重要な課題になっています。

② 医療改悪反対の11.19、5.27の2つの中央集会に500人、600人以上の参加でしてきました。

③ 大増税・サラリーマン増税反対のたたかいでは、大増税反対・暮らしを守るネットワークを結成、大量宣伝や署名、県議会への請願、消費税をやめさせる会に結集してとりくみをすすめてきました。消費税をやめさせる会、あるいは消団連のとりくみに結集して、大増税反対を訴えてきました。

④ 労働者・国民の暮らしを守り、社会保障制度拡充をめざすたたかいは、労働組合活動の重要な課題です。社保協の活動や消費税をやめさせる会・大増税反対ネットの活動をさらに前進させるために、組織をあげて奮闘しようではありませんか。



2. たたかいの主な課題と総括

1. 賃金闘争、06 国民春闘のたたかい

(1) 公務員賃金確定闘争

① 05 年 8 月の人事院勧告は、給与水準 4.8%の引き下げ、地域手当・昇給制度改悪をはじめ、成果主義を強化するという内容でした。愛高教・愛教労・自治労連など地方公務員関係の労働組合は、地域（調整）手当改悪反対、成果主義強化反対などをおこなって、果敢にたたかってきました。改悪給料表は導入されたものの、地域手当の県内全域で 10%を確保、市町村段階でも現行水準を維持する成果をあげました。

② 05 年人勧前のたたかいでは、愛労連・愛知公務共闘・愛知国公の三者による共同で、たたかいました。7 月 14 日には、東海ブロック国公の仲間が「給与構造見直し反対」の課題で早朝宣伝、座り込み行動をおこない 20 人が参加、民間労働者からも激励に駆けつけました。

③ 愛労連は、賃金闘争をたたかう自治労連に対し、積極的な支援行動をおこなってきました。自治労連地区協の決起集会に激励に駆けつけました。また、地域労連からも激励に駆けつけるなど、これまでにない支援行動が展開されました。

④ 10. 28 全県労働者決起集会は、賃金改悪とたたかう公務員労働組合と、年末一時金闘争の民間労働組合が双方激励する決起の場となりました。

(2) 06 国民春闘

① 賃金闘争の結果

愛知春闘共闘の回答集約では 6 月末までに登録 216 組織中 152 組織(70.4%)が要求を提出し、140 組織(64.8%)に回答がありました。製造業での回復が中小職場にもみられました。JMIUでは 16 組織中 9 組織、全国一般で 9 組織中 7 組織が前年を上回る回答を引き出しました。なかには 1000 円以上アップした組合もあります。一方、燃料代の値上げ、規制緩和による競争の激化など商業・流通分野ではきびしい回答が続きました。また医療・介護・福祉では制度の改悪がおこなわれており、賃下げや労働条件引き下げの回答も少なくありませんでした。

愛知県の調査(抽出 303 社)では 06 年春の賃上げは加重平均で 6,009 円(昨年 5,458 円)、率で 1.97%(\uparrow 1.80%)と前年より 551 円高く、7 年ぶりに 6000 円台を回復しました。とくに製造業が平均 6,323 円で、中でも輸送機会器具の 6,958 円が全体を押し上げています。



② 非正規労働者の賃上げ

今年は各単産で時給要求の提出を重点にしてきました。労働組合への加入をすすめてきた医労連・尾張健友会では、技術職パートの時給 20 円アップ。北医療生協でも夜勤パートに +20 円の回答がありました。JMIU では 3 組織が要求を提出し、そのうち 2 組織で時給の引き上げをかちとりました。昨年パートが加入した全国一般ナトコ労組では、パートの弔事休暇日数を増やす回答、一宮生協で時給 10 円をかちとっています。福保労では賃金・労働条件引き下げの動きがあるなか、犬山さくら保育園分会では要求を提出したことで引き下げをくいとめてきました。

③ 企業内最賃協定のたたかい

民間部会では全労連の統一要請書を提出し、そのなかで企業内最賃協定の締結を重視してきました。全印総連・東海共同印刷労組では昨年を 50 円上回る「時給 800 円での協定化」の回答がありました。また全国一般小太郎漢方分会では企業内最賃を「+90 円」とする回答を引き出しています。全港湾・検数労連などが加盟する全国港湾は中央交渉で最低賃金など「産別協定の遵守を守ることを明確にする」ことを協定に明記させました。

④ 愛労連全体としては、全労連の「1000 円」要求や各単産での統一要求はすすんできましたが、個別単組や支部での要求提出はまだ多くありません。しかし実際に職場で時給要求を集約し、提出したところの多くが回答を引きだしています。今年は全体として時給があがる傾向にもあり、要求さえだせば前進する状況になっています。

(3) 最低賃金闘争

① 昨年のたたかいの結果、愛知の地域最賃は 5 円引き上げ、688 円にすることができました。しかし A ランクになったとはいえ、大阪とは 20 円の開きがあり、格差は解消されていません。05 年は時給 1000 円をめざし、少なくとも A ランクにふさわしく 700 円台に引き上げることをめざすことにしました。賃金審議会に対し、個人署名 5755 筆、団体署名 221 筆を、労働局労働基準部長に手渡しました。1 月 26 日には、最賃生活体験月間を前に小越洋之助・國學院大學教授を講師に学習会を開催し 37 人が参加しました。年収 150 万円以下の労働者世帯が急増しているもとで、賃金の底上げの重要性、法的規制としての最賃闘争の重要性について強調され、57 人が生活体験に参加しました。また 4 月にはパ臨連・最賃対策委員会が合同で宣伝行動をおこない「少なくとも 1000 円以上に」とよびかけ、通行人にビラ・ティッシュを配布しました。



② この行動をベースに 4 月 27 日に愛知労働局賃金課と交渉をおこない時間給 1000 円への引き上げ、早急に A ランク内の 20 円の格差を解消することをつよく求めました。今回は生

活体験にとりくんだ青年協の役員も3人が参加して、最低賃金の低さを訴えました。審議会委員には2人を推薦しましたが、またしても連合に独占されました。また6月21日には、早朝・昼・夕方の宣伝と688分のハンガーストライキを実施。通して10人、激励者を含め45人が参加し、のべ60人が最賃改善をアピールしました。また、7月12日にはマイナス勧告を許さない課題とあわせて宣伝行動をおこないました。

2. 労働者の権利擁護、公正な労働行政をめざすたたかい

① 労働相談によせられる派遣・請負労働者の件数は今年に入り、5月まで70件、昨年1年間で39件ですから急増です。製造業への派遣が解禁されるなど、03年4月からの改悪派遣法がこうした個別労働紛争発生の背景にあります。非正規労働者の権利擁護、均等待遇、最低賃金引き上げのたたかいは、組織化とともに緊急の課題となっており、単産・地域労連あがての具体化が必要です。

② 愛労連は労働法制連絡会に結集してたたかってきました。しかし労安法改悪など、たたかにならないまま成立を許すなど、遅れもありました。労働契約法制・自律的労働時間制度反対の課題を中心にしたとりくみでは、学習会をおこない、4～7月には宣伝行動もおこなってきました。しかしこの重要性からみれば、とりくみはふさわしいものになっていません。この課題は、職場の組合員段階まで浸透しておらず、大きなとりくみにはなっていません。まず役員段階からの学習と署名のとりくみなど早急に広げる必要があります。労働契約法制のたたかいは、これからが本番であり、これを阻止するために、全力をあげて奮闘することが求められています。

③ 県労働委員会委員の任命にあたり、愛労連は黒島英和・前副議長、田中道代事務局次長と、春闘共闘として全港湾・田中洋行委員長を推薦し、とりくんできました。しかし県はまたも連合独占という偏向任命を強行しました。12月1日、愛労連と全港湾は、県知事に対し、厳重な抗議をおこないました。

④ この間、多くの争議が解決しました。朝日争議をはじめ、丸一展装など裁判でたたかってきた争議で、和解に持ち込み勝利しました。ゆたか福祉会にかかわる労働委員会・裁判も最終的に解決し、12月21日に調印しました。労働相談をとおしてきずなに加盟した組合員も19件が解決しています。そのほか、JMIU、建交労、第三銀行などで争議が解決しました。

6月15日に、不誠実団交、一方的労働協約破棄などで県労委に提訴していた中京病院労組と病院当局との間で、和解が成立しました。

⑤ NTTリストラ反対のたたかいでは、裁判での和解がすすめられてきましたが、NTTは7月1日に“再リストラ”を強行し、不当な



人事異動を強行しました。通信労組のたたかいを積極的に支援するとともに、支援共闘会議を中心にしたたたかいが求められています。愛労連は、昼休み行動や座り込み行動をおこなう通信労組のたたかいを積極的に支援してきました。

⑥ この4月から労働審判制度が発足、平田副議長が労働審判員になりました。JMIUの組合員が労働審判制度に紛争をもちこみ、5月8日にスピード解決することができました。積極的な活用がのぞまれます。一方、3回の審理で解決するという特徴はあるものの、代理人に労働組合の役員を認めないなど、さらに改善を求めるべき課題もあります。

⑦ 人権を守る運動では、名張毒ぶどう酒事件「再審開始決定」で国民救援会とともに、東海法労の仲間が積極的な役割を果たしました。

3. 大企業の横暴とのたたかい

① トヨタ労組が4年ぶりにベースアップ要求を提出しました。こうした状況をつくりだした背景には、この間のトヨタ総行動が大きな影響をあたえたことは否定できません。2月10日にトヨタグループ各社に申し入れをおこない、11日の集会には全国・県内から1600人が参加して、大きく成功させることができました。また今年の行動では名古屋駅と豊田駅前での宣伝、豊田市内と東三河で地域にむけた宣伝をおこない、大きな反響がありました。山之手公園でおこなわれた決起集会には、インド・トヨタの労働組合、世界労連からもメッセージがよせられました。1月19日には「日本経団連包囲行動」としてトヨタ名古屋本社、中電前と刈谷駅前で企業通信簿の入ったティッシュを配り、大企業の社会的責任を問う宣伝をおこないました。

② トヨタ総行動に先立ち、11月27日に第21回トヨタシンポジウムを開催、およそ200人の参加で成功させました。シンポではトヨタ雇用戦略・人事管理をテーマに、講演・報告・討論をおこないました。とくに、ホンダ自動車労働者からの報告で、ホンダと比ベトヨタが異常な長時間労働を強いている労働現場の実態が明らかになりました。

③ 大企業チェックリストなどのとりくみもこれまでなく広げました。県内で配布した枚数に比べて回収はわずかでしたが、それでも職場の異常な事態を告発する内容の回答が寄せられました。また7月3日には豊田労基署で相談員が労働者の内部告発を出身企業であるトヨタ系の自動車メーカーに伝えていたことが報道されました。愛労連と豊田加茂労連はただちに豊田労基署と愛知労働局に対応を要請しましたが、その後も愛労連には「他の相談員に代わっても、会社に知られている」という電話が入っています。以前から地元企業の元労務担当者が窓口にいることに心配の声が聞かれましたが、今回の事件ではこの心配が現実のものとなりました。

④ 大企業の社会的責任を迫及する運動は、トヨタ総行動だけに矮小化できません。トヨタが8年間リコールを届けず書類送検された問題では「命に関わる欠陥」「トップメーカーには現場の失敗を上を報告したがる」という批判がされています。また中電の

原発でも故障が続いていますが、タービンの破損では日立の設計にミスがあったことがわかりました。トヨタの「カイゼン」や日立の成果主義と、ユーザーや国民の安全をないがしろにすすめられていたことは決して偶然ではありません。

大企業の社会的責任を問うたたかいを、日常的なとりくみとしてどのようなことができるのかをたえず明らかにし、年間を通した運動にすることが必要になっています。

4. 秋・春の地域総行動等のとりくみと課題

① 11.16 秋の地域総行動の到達点

11月16日、05年秋の地域総行動にとりくみました。すべての地域労連が早朝からの宣伝行動、日中の行動として労組訪問、労基署・職安、商工会議所等への要請、夜は決起集会にとりくんできました。サラリーマン増税に反対する「請求書」というビラを配布しました。



② 2.23 春の地域総行動の到達点

憲法・増税・医療の3課題を中心に、「すべての職場で時給引き上げを」「大企業の利益を社会に還元せよ」と訴え、約200カ所での駅頭宣伝、10カ所での集会とデモ、医療・増税問題での学習集会にとりくみました。

③ 秋・春の地域総行動は、地域労連の奮闘によって支えられた活動ですが、最近では、早朝、夜の決起集会は参加者がそろそろものの、昼の行動への参加者が減少し、行動がくめないところもあります。年2回の行動の持ち方とあわせ、最大限の参加で行動を組織するために議論をおこなう必要があります。

④ 春闘自動車パレードは名古屋・東三河でとりくまれました。当日はたいへんな雨でしたが、名古屋コースに50台・100人、豊橋コースに48台・60人が参加しました。賃上げとあわせて規制緩和、燃料代の高騰の問題による労働者へのしわ寄せが事故を増やしていることなど安全と環境の問題などもアピールしました。

⑤ 全労連パート・青年・女性中央行動が開かれ、青年・女性パートの賃上げや均等待遇や待遇改善を求めて東京に2500人が参加し、愛知からも38人が参加しました。日比谷野音の集会には、韓国非正規労働者センターから来日し連帯のあいさつがありました。

5. 小さな政府・自治体に反対し公共サービスを守るたたかい

① 安全安心の公共サービスをまもるたたかい

市場化テストなど行革関連法案に反対するとりくみとして、社会保険庁解体反対の宣伝行動を1月25日におこないました。また「もうひとつの日本をめざす全労連全国キャラバン」が4月12日に愛知県入りし、社会保険事務局前など県下7カ所での宣伝をおこないました。この日は労働局・愛知県・名古屋市との懇談をおこないました。とくに青年の雇用の問題では共通の認識を広げ、卒業生への労働関係法の周知などで協力できることがわかりました。

② 4月15日には「小さな政府・自治体を住民の目から考える」をテーマにシンポジウムを開催し、政府がすすめる「小さな政府」路線の手口、その内容を明らかにしました。「安全・安心な公共サービスを守る愛知闘争本部」を設置しました。5月15日からは自治体キャラバンをおこない、各市町村に安全安心の公共サービスをまもる要請、最賃・公契約問題などで要請をおこないました。

③ 住民犠牲に反対するとりくみでは、所得税の各種控除の縮小・廃止が自治体での福祉制度にまで大きく影響してきました。名古屋市の敬老パスの値上げや、「障害者自立支援法」での「課税世帯」への対象排除などその影響は多大です。また生活保護や就学援助をうける世帯が急増するなかで、名古屋市は就学援助基準を引き下げ、1800人の子どもが援助を受けられなくなりました。



さらに各自治体で介護保険料が3割から4割も値上げされました。このほかにも介護保険や支援法の改悪で、県下でも施設を退所する利用者が続出し社会問題になっています。

④ 愛労連は、年金者のための確定申告や就学援助のお知らせなど「住民のためのお役立ち情報」にとりくみ、運動をすすめてきました。名古屋市の就学援助切り下げ反対の緊急署名にとりくみ3,671筆の要請署名を市議会議長に提出しました。また中村区の則武保育園が民営化される問題では大集会がもたれ、公的保育をまもる運動に大きく発展してきました。また名古屋と新城の市民病院、尾陽病院など公的病院をまもる運動も市民から大きな支持を得てきています。

6. 医療改悪反対など社会保障改悪を許さないたたかい

① 名古屋市の敬老パスを守る運動は、年金者組合などが中心になり、市当局・議会にむけて大きなとりくみになりました。年金者組合は10月11～14日に、市役所前で座り込み行動をおこなったほか、昼デモなどで「敬老パス守れ」と、積極的に市民に訴えてきました。10月8日には、愛知県高齢者大会が開催され、約500人が参加、田中美智子さんの記念講演のほか、午後は社会保障の拡充、増税、くらしをテーマに分科会で議論しました。

② 福祉予算削るな！県民集会が10月30日に開催され、1000人が参加しました。保育予算の削減や障害者自立支援制度による措置制度から契約制度への転換により、国民に新たな負担を求める福祉改悪があいつぐなかで、名古屋市職労健康福祉局支部、福祉保育労、あいされんなど福祉関係団体の共同による運動が大きく広がりました。

③ 今年度は、愛労連として社会保障講座にとりくみました。とくに職場に役立つ法律講座として、社会保険労務士・根村浩二さんを講師に「雇用保険、労災保険、安全衛生法」などを学習しました。

④ 10月18～21日の自治体キャラバンを、単産・地域労連から積極的な参加を得て成功させることができました。介護保険の大改悪を目前に自治体独自の施策の強化を要請しました。



⑤ 医療改悪とのたたかいでは、さいたままで開催された2.9中央集会に全国から1万4000人、愛知からも140人が参加しました。3.19集会にむけて地域での学習と共同行動を広げることを重視し、地域での集会に保険医協会や民医連からの激励あいさつをお願いしました。看護師増員闘争とも結合して医療改悪に反対する署名や宣伝が行われ、社保協でも毎月宣伝、国会議員要請行動をおこないました。5月27日の中央集会には愛知から620人近い参加者で、悪法阻止を訴えました。

⑥ 医労連を中心に、ナースウェーブが4回おこなわれ、看護師不足・医療改悪反対を訴えてきました。また医労連は看護師の労働実態調査を実施し、県下の未組織・未加入者も含めて看護師の15%にあたる4810人分を集約し、マスコミにも取り上げられ看護師等の増員闘争を大きく前進させました。



7. 憲法・教育基本法と平和を守るたたかい

① 7月30～31日に、東京有明で開催された九条の会講演会と靖国神社見学ツアーにとりくみ、愛労連から9単産・22人が参加しました。靖国・遊就館では「侵略戦争賛美が堂々とおこなわれている」ことに驚きの声があがりました。

② 05年は被爆60周年で、原水爆禁止世界大会への参加をはじめ、青年協も取り組んだ被爆60周年企画「Hiroshima60」が9月3～4日におこなわれました。10月30日には女優の斉藤とも子さんを迎え、「ピースワールド60」が開催され、各組合からの積極的な参加で成功させました。

③ 米軍基地の再編問題で、航空自衛隊小牧基地への空中給油機の配備が、県民や自治体の頭越しに強行されるもとの、11月20日、第9回愛知こまき平和集会が開かれました。高蔵

寺弾薬庫一周平和マラソンのとりくみ（12月11日）、1月14日にはヘリ訓練基地に反対する渥美・大山大での人間の鎖行動など、平和を守るたたかひの先頭にたって奮闘してきました。

④ 11月3日、「あいち九条の会」が主催した講演会には2000人がつめかけ、憲法改悪阻止の大きな力になりました。2月26日にあいち9条の会1周年のつどいが350人の参加で開催されました。また5月3日の憲法講演会は右翼団体の妨害をはねのけ勤労会館をいっぱいにする大盛況で成功させました。

⑤ この間、地域や職場で次々と「9条の会」が発足し、愛知県内では250をこす「会」が生まれたともいわれています。愛労連でも「国公99条の会」やNTT、名古屋市職労、名水労、生協労連などで28の職場9条の会ができています。

⑥ 「1000人の憲法語り部」をめざして勤通大「憲法特別コース」の受講にとりくみました。愛知全体で447人が受講し、テストの提出もすすんでいます。この春から憲法署名共同センターもスタートし、各団体のとりくみ状況をニュースにして発行し、毎月署名の集約もできるようになりました。各組合でとりくんだ署名は34万筆をこえました。憲法と平和を守る愛知の会では国会開催中の毎週土曜日を宣伝日とし、このうち毎月2回を愛労連で責任をもってきました。

⑦ 2度も廃案となった共謀罪法案が4月国会に提出されました。当初、すぐにも採決という動きがあり、法務大臣に対する緊急FAXにとりくみました。マスコミや市民団体のきびしい批判のなか、採決をめぐる攻防が続きました。共謀罪法案は継続審議となりましたが、この秋が正念場です。



⑧ 万博開催をテコに、名古屋港に自衛艦の入港があいつぎました。7月22日には海自展示訓練がおこなわれ、これに反対する県民集会がおこなわれました。検数労連や港地区労が中心になって準備し、当日は500人が参加して抗議行動をおこないました。

⑨ 愛知県が国民保護法に基づく保護計画を作成し、次に市町村での計画作成がすすんでいます。この間、交運部会など交通・運輸関係の労働組合が共同で県などに申し入れの活動をおこなってきました。

⑩ 愛労連は、愛商連、新婦人などによびかけ、国会会期末をむかえ悪法阻止にむけて三の丸から自民党県連事務所までの昼休みデモを実施してきました。悪法阻止を市民にアピールするとともに、自民県連に対して抗議をおこないました。

⑪ 教育基本法のたたかひでは、「愛国心」の表現をめぐる自公の合意が成立して、4月28日に教育基本法「改正」案が国会に提出されました。与党は「特別委員会」を設置し、連日審議で今国会での成立を企てています。愛労連は愛高教との共同で緊急署名（全組合分）と20万リーフの配布にとりくんでいます。国会には民主党も愛国心を盛り込んだ修正案を提出

しており、世論調査でも愛国心を認める声が5割をこすなど、たくみな世論操作がおこなわれています。

⑫ 憲法・教育基本法改悪反対6.2集会では、700人の参加で成功させました。この集会には、名市大教職組、私教連、私大教連からも参加し、教育基本法の改悪に反対する共同が大きく広がってきています。

8. 大増税反対のたたかい

① 11月13日、大増税ネット主催の大学学習会は、明治学院大学の湖東教授を迎えておこない、120人が参加しました。消費税増税は、財界の要求であり、輸出企業は消費税が上がるほど戻し税がフトコロに入るしくみを明らかにしました。2月3日に「サラリーマン増税許すな！税金学習会」をおこないました。愛労連で簡易な増税シートを作成し、昼休み20分学習会を積極的にやろうと提起しました。今年は年金控除の縮小・高齢者控除の廃止によりあらたに課税された年金者が多く、3.13重税反対統一行動では年金者組合で確定申告と個人請願の運動が大きく広がりました。

② 毎月宣伝行動をおこなっていますが、日に日に消費税増税反対の声が高まっています。昨年9月の総選挙以後、街頭でも増税反対の署名が飛躍的に増加しています。消費税の引き上げに反対する世論が高まっており、3.31ロングラン宣伝で371筆、東三河労連などが中心になった3月26日の豊橋でのとりくみでは約2時間で753筆以上の署名を集めました。

③ 増税シートはHPにも掲載しました。これが大きな反響をよび、愛労連にも「こんなに増税になるのか」など、問い合わせがあいつぎました。大増税の内容を広く知らせることが、増税反対の大きな世論の結集になることをあらためて明らかにしました。

④ 消費税増税は、政府が09年に引き上げをねらっていますが、最悪の逆累進課税である消費税の引き上げを許さないたたかいを、大増税反対ネット、消費税をやめさせる会などと連携してさらに運動を広げることが重要です。とくに消費税地域連絡会と地域労連がタイアップして地域における署名や宣伝行動を強めていくことが求められています。

9. 組織拡大のとりくみ

① 05年秋の組織拡大月間では、とくに非正規労働者の組織化をめざし、30万部のリーフを作成、民間部会の統一行動(4月、6月)などで大量宣伝行動にとりくみ、地域労連の協力も得て配布しました。大学卒業式宣伝や新入職員歓迎宣伝もとりくみしました。愛労連には「リーフをみて電話した」という相談が増えています。



② 医労連では、3月に大朋会労組の結成があり、職場丸ごとの組織化にとりくんでしまし

た。建交労・名古屋特殊自動車分会、自治労連・豊橋市駐車場管理公社労組、全国一般・岩田清掃支部、秀和石油支部、二葉分会ジャンクション班、JMIU・大兼組分会、福保労・ぐみの木保育園分会、尾中労連・愛知文教大労組など、職場ごとの労働組合結成があいつぎました。

③ 06年春の組織拡大月間においては新規職員の100%加入をめざし、自治労連、愛知国公、愛高教など公務単産が奮闘してきました。医労連は年明け以降、連日の拡大を追求し、6月末で前年を76名上回り、さらに最高時の勢力を回復するまであと少しのところまで拡大をすすめてきました。福保労では新入職員（正・臨パ）103人中、73人が加入、年間で37人の純増になりました。年金者組合は、新しいリーフレットを活用し、全支部が拡大にとりくみ、5000人県本部を達成しました。

④ 労働相談をとおして、全国一般、きずな、JMIUなども加入があいついでいます。労働相談は06年1月以降様相が一変、派遣労働者・請負・契約労働者からの相談が激増しています。派遣労働者も個人加盟をする人が増え、労働契約違反や一方的な賃金・労働条件に對してたたかっています。

10. 地域労連のとりくみ

① 地域労連研究集会は毎年1回とりくまれています。地域労連の強化にむけて、講演と交流をおこなっています。第16回目は地域労連の組織強化について「組織財政検討委員会答申（案）」の説明、3単産から「産別からみた地域労連—地域労連にどう関わるのか」の報告、などが行われました。2日目には地域労連の強化とローカルユニオンづくりなどについて活発に議論されました。年1回のとりくみで終わらせず、研究集会で明らかになった課題を継続的に交流していく必要があります。

② 地域で自主的なとりくみがおこなっている名中、千種・名東、港、東三河、尾中などの地域労連をはじめ、困難ななかでもさまざまなとりくみがおこなっている地域労連があります。中村・瑞穂・中川が地域の民主団体と共同して平和盆踊りや、フェスティバル・こどもまつりなどにとりくみ、市民に存在をアピールしています。また、千種・名東労連や西三河ブロック・名中では、定期的に労働相談を実施、労働相談から組合へ加入する労働者も増えています。また千種・名東労連では毎月1回、さまざまな課題で宣伝行動にとりくんでいます。

③ 役員が決まらない、幹事会が開けないなどさまざまな困難もありますが、地域労組づくりや名古屋地域市内の地域労連の再編問題も含めて、組織財政検討委員会答申を今後検討・具体化する必要があります。



11.民間部会のとりくみ

- ① 民間部会は、この1年間役員体制を確立し、定期的に事務局会議、幹事会を開催し独自のとりくみをすすめてきました。
- ② おもな行動では・三課題（①最低賃金1000円への到達を、②不払い残業の根絶、③解雇の4要件を満たさない不当な解雇の根絶）の追求をめざす業界団体訪問をおこなってきました。10/25、28日の両日で延べ12人が参加し、24の業界団体を訪問し、16団体と対話をおこなうことができました(25日5人11団体、28日7人13団体)。
- ③ 4月からスタートする「労働審判制度」を目前にし、3月29日に愛労連副議長で労働審判員に内定している平田茂氏を講師に学習会をおこないました。
- ④ 民間部会として、組織宣伝行動を4/5、6/21に提起し、その日を中心に県内各地の駅頭で組織化宣伝行動にとりくみました。4/5=16地域22ヶ所で約100名が参加し、約4000枚の組織化宣伝リーフを配布しました。また、宣伝カーによる宣伝行動も4名で、車両の休憩地点等で宣伝行動をおこなってきました。また6月21日にも同様の宣伝をおこないました。
- ⑤ 5月15日～5月19日にとりくまれた自治体キャラバンを官民の共同行動と位置付けし、積極的に参加してきました。
- ⑥ 小泉「構造改革」によって痛めつけられている中小企業経営者との交流をはかり、民間部会がかかげる「三課題」の追求への理解を求めするため、中小企業家同友会の役員との懇談を7月24日におこないます。

12. 県知事選にむけたとりくみ

革新県政の会が4月23日(日)におこなった県政ウォッチングには、講師を含めて34人が参加しました。名古屋駅前再開発、名古屋港飛鳥コンテナバース、前島(臨海開発用地)、万博跡地トリニモ、県営名古屋空港を見学。県政がトヨタ言いなりのもとで、深刻な財政状況にもかかわらず従来型の大型開発を税金のムダ使いですすすめている実態が鮮明となりました。また、ムダ使い先すべてが新しくできた高速道路でつながっておりトヨタの県政支配があらためて浮き彫りになりました。

13.女性協・青年協、パート・臨時のとりくみ

1) 女性協のとりくみ

- ① 「憲法9条守れ」のとりくみでは、毎月1回第2土曜日に自治労連女性部と共同で、栄スカイル前での宣伝行動をおこなってきました。また、職場に広げる手段として「9条しおり」を作成、集会や学習会などさまざまなところで普及しました。また、あいち女性9条

の会にも積極的に参加してきました。

② 男女雇用機会均等法が第 164 国会で強行採決されました。女性協は原山弁護士をよんで学習会を開催し、署名活動にとりくんできました。法律ではポジティブアクションなど一定の前進面もありましたが、間接差別では、転勤を条件にした昇格などの禁止他 4 項目のみの限定列挙にとどまり雇用差別を入れることができませんでした。今後政省令、指針の策定にむけて私たちの職場実態を反映し、男女平等を実現するためさらに運動を強めることが重要です。

2) 青年協のとりくみ

① 青年協では被爆 60 年にあわせて平和のとりくみを積極的におこないました。7 月におこなわれた「靖国平和ツアー」に青年協から 13 人が参加しました。8 月の原水禁大会、9 月には平和委員会の青年と協力して「HIROSI MA60」という構成劇の実行委員会に参加、「9 条にカンパイ」のよびかけをおこないました。「9 条にカンパイ」当日は金山南口でピラを配り、通行人を含む 120 人を集め、新聞社から取材を受けるなど、大きなアピールになりました。11 月の「日本平和大会 in 神奈川」にも代表参加しました。



② 「メーデー」では 30 人以上の青年の要求を集めた横断幕を作成し、アピールデモに使用しました。10 月におこなわれた「ソフトボール大会」は雨降るなか、140 人を超える参加者は帰ることなく最後まで盛り上がり、交流を深めました。

③ 最賃問題では 2 月の最賃生活体験に役員が全員、とりくむことを確認し事前学習会にも参加しました。4 月の労働局賃金課との交渉には 3 人が代表して最賃ではくらせない実態を訴えました。6 月 21 日には 688 分の「ハンガーストライキ」にもチャレンジしました。

④ 「青年大交流会」は民青同盟や県学連の青年も加えて 40 人近い参加者がそれぞれの労働実態を語り合う場所になりました。7 月 15～17 日、今年で 15 回目を迎える「サマーセミナー」が福井県でおこなわれ、20 人が参加しました。

3) パート・臨時労組のとりくみ

① パ臨連が結成されて 1 年半になり、この 1 月 20 日には第 2 回総会を開きました。この 1 年間は、非正規労働者の賃金・労働条件の改善、均等待遇の実現・最低賃金の引き上げを柱に運動をとりにくんできました。11 月 27 日には第 10 回パート・臨時の元気の出る集会を開催。今野久子弁護士をよんで、正規労働者との賃金格差を 80% まで是正させた丸子警報器の裁判の意義について講演をいただき、その後名古屋市職労の臨時保育士の組合結成など各組合のたたかい

の報告と交流をおこないました。

② 5月20日～21日には第14回パート・臨時の全国交流集会在愛知で開催され、全国から2日間で630人が参加し、愛知からは200人が参加。学習と・運動の交流がおこなわれ、参加者は全国から大きな力をもらいました。また、2月には、愛知県議会と名古屋市議会に均等待遇実現を求めて、ILO175号条約の批准などを盛りこんだ個人請願を短期間で(2500筆ずつ集約し)提出しましたが、県は紹介議員になる政党がなく、残念ながら陳情扱いになりました。宣伝行動も11月(20人)と4月(15人の参加)の2回開催し、非正規労働者の賃金・労働条件の改善を市民に訴えました。



II 07年度大会方針・情勢の特徴

1. 大企業の空前の大もうけのもとで、悪化をたどる労働者・国民のくらし

① トヨタ自動車の3年連続1兆円利益、三菱東京UFJ銀行など大銀行の利益が3兆円を越すなど大企業は史上最高の利益をあげています。その背景には、低賃金と長時間労働による労働者へのしわ寄せや中小企業への下請け単価切り下げと、政府による法人税の引き下げやIT減税・輸出戻し税など大企業への優遇政策があります。主要大企業143社の3分の2にあたる96社では従業員1人あたり1000万円以上の内部留保があり、わずか1.8%をとりくずすだけで1万円の賃上げが可能なほどです（内部留保は204兆円）。

小泉政権の5年間に50万社以上の中小企業が倒産・廃業しています。景気は回復しているように見えますが中小企業の景気先行きは依然として厳しい状況です。仕事はあるが親企業の下請け単価切り下げで利益につながらない中小企業が多く、労働者の賃金・年収も減少し続けています。

② 大企業の大もうけの一方で、貧困化が急速に拡大しています。生活保護世帯は05年の政府統計では100万世帯を突破し、10年前の1.6倍。貯蓄ゼロ世帯も23.5%となり10年前の3倍になっています。低賃金労働者の増大、勤労者の実質賃金の低下、定率減税の廃止や年金・医療・介護など社会保障費の切り捨てが、労働者・国民の生活を窮乏化させています。6月の住民税通知後、あちこちでお年寄りの悲鳴が聞こえます（中日7/13）。「格差が出るのは別に悪いことではない」とうそぶく小泉首相。この言葉は弱肉強食を当然視する小泉改革の冷たい政治を浮き彫りにするものです。

③ この格差社会の要因の1つは、パート・派遣・請負など非正規労働者の増大です。日経連は95年に労働者の非正規化を促す労働者政策「新時代の日本的経営」を発表しました。その財界の意向を受けて、有期雇用の拡大、労働者派遣法の全面解禁などがおこなわれ、非正規労働者が急増しました。その8割近くが年収150万円以下です。あるトヨタグループの子会社では正規社員と同じ仕事をしているにもかかわらず、請負労働者の時給は3分の1にすぎません。愛知県内の労働者派遣事業者数は、04年2月には1488件でしたが、製造業の派遣対象業務を拡大した派遣法の施行で05年12月には3173事業所と2倍になっています。愛労連の労働相談でも派遣・請負など非正規労働者からの労働相談が6月は6割に急増しています。

小泉政権発足当時の経済財政諮問会議で財界代表の牛尾治郎経済同友会特別顧問は「労働者派遣制度をもの製造まで広げて契約社員をあらゆる範囲に拡大する」「そういう人たちを

賃上げ異議
六月十五日付本欄に「津市」の「無職」76歳と怒りを感じました。ただで、詳細な説明や納税額を納得させるチラシ（うぼすて）山、同然の政策を行っています。それに對する怒りは、声を盾として奮えられていくということをしてきた市・県民税の納税市・県民税が大額に増税無視した行為で絶対に許されたいと思いません。

ろ、前年と比べ三・二倍が、投稿者同様納得できなくなったことが分り、前ません。
代末岡の大増税に驚き、市当局が通知書の配布の際の個人負担増、介護保険の増額などを、高齢者を対象に、免除（うぼすて）山、同然の政策を行っています。それに對する怒りは、声を盾として奮えられていくということをしてきた市・県民税の納税市・県民税が大額に増税無視した行為で絶対に許されたいと思いません。

強権的な高齢者対象の増税
増税のご意見が掲載されてきました。そこで私も、強権的な増税が廃止され、税を課すというやり方も、地元津市から送られて、これに伴って所得税および市・県民税が大額に増税無視した行為で絶対に許されたいと思いません。

短期で契約したり、派遣で契約して新しい労働形態に置き換えることによって賃金も下がる」と発言しています。こうした財界の身勝手さを後押ししているのが小泉「構造改革」です。

④ 労働政策研究所のメンタルヘルスケアに関する調査では約8割の企業がこの5年間にメンタルヘルスの問題が増えたとしています。メンタルヘルス疾患の要因は仕事の責任や職場の人間関係のストレスなど、長時間労働や成果主義賃金の導入と密接にかかわっています。

また政府は、不払い残業を合法化するだけでなく、過労死などの使用者責任を免除するホワイトカラーイグゼンプションの導入や、不当解雇でも一定の金銭で解雇できるという労働契約法制を07年の通常国会で上程する予定です。ただ働き、健康破壊と過労死を生み出す労働契約法制など労働諸法制の改悪に反対し、職場から労働時間短縮・人間らしく働くルール確立の運動を広げることが重要です。

⑥ しかし労働者もやられっぱなしではありません。愛労連の労働相談は5割増で1月～6月までの相談件数はすでに399件にも達しています。そのなかで労働相談から組合への加入や新組合結成があいついでいます。労働組合にはいって交渉する、なき寝入りをしないで雇用や権利を守ろうという労働者が増えてきているのが特徴です。

2. 社会保障の切り崩しで深まる国民生活の不安

① 先の国会では療養病床の削減・廃止や高齢者医療制度創設など国民負担増を押しつけ、保険外負担を拡大する「医療改革関連法」が強行成立させられました。小泉政権では年金・医療・介護など社会保障の全般にわたって「負担増」と給付切り下げの制度改悪の連続でした。社会保障の連続改悪、年間所得の7年間連続減少で、厚労省の国民生活基礎調査でも56%の国民が「生活が苦しい」と訴えています。

② 政府・与党は2011年度に、プライマリーバランスを黒字にするために07年度から今後5年間の歳出削減を11兆円から14兆円程度にすることを盛りこんだ歳出・歳入一体改革にむけた方針についてまとめました。今後5年間に社会保障費や人件費などで11兆円～14兆円削減し、足りない分については消費税を1～2%引き上げるとしており、国民にさらなる負担を押しつけるとんでもない増税計画です。



③ 最低保障年金制度の確立、安心して利用できる介護保険や医療保険制度など憲法25条に保障された社会保障制度の充実の運動を広げることが重要です。

3. 「小さな政府」・「官から民」－住民との共同ではねかえそう

① 小泉内閣は国庫補助金や地方交付税など国から地方へ財政支出をへらす三位一体改革などを柱とする「小さな政府」をすすめ、公務員の総人件費削減、政府系金融機関の統合、公共サービスを民間に開放する市場化テスト法を含む「行政改革関連法」を強行成立させました。これをもとに政府は2010年度までに国家公務員を5.7%以上削減することを閣議決定しました。

公務員削減は、国が決めている消防士・教員・保育士など住民生活に密接な職員配置基準を緩和し、測候所の職員や労働基準監督官を削減するなど本来国が実施する国民の行政サービスを切り捨てるものです。また市場化テスト法は公共サービスの担い手を「官から民」にゆだね、財界のために50兆円のビッグビジネスの場を提供するものです。

② 愛知でも住民との共同の運動が広がっています。新城市職労は病棟閉鎖問題について住民アンケートで要望をあつめ、市長から「市民病院を守る」という発言を引き出しました。また守山市民病院や尾陽病院でも住民とともに地域医療を守る運動をとりくんでいます。清須市職労では父母と共同の運動で自治体合併にともなう保育内容の切り下げをやめさせました。5月におこなった自治体キャラバンでは三位一体改革による国庫補助金削減に対して率直に苦悩を表明する自治体もありました。

4. 憲法・教育基本法改悪を許すな！米軍基地再編反対！の運動

① 自民党は昨年11月に「新憲法草案」を発表しました。「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないようにする」と決意した現行憲法の前文を削除、戦力不保持・交戦権否認を定めた現行憲法9条2項も削除し、「自衛軍」の保持を明記しました。ねらいは日本をアメリカとともに海外で「戦争する国」へ変えることです。さらに政府・与党は先の国会で「戦争する人づくり」のため、子どもたちに愛国心を強要し、教育への国家介入を許す教育基本法改悪法や改憲手続法の上程をおこないました。国会では民主党も含めて3分の2以上が改憲勢力です。教育基本法改悪反対、改憲阻止の運動を早急に広げることが求められています。

② 政府は、普天間基地に代わる新基地建設やキャンプ座間への米陸軍新指令部設置、米空母艦載機の岩国基地移転など、在日米軍基地強化・再編を決定しました。このなかではグアムへの米海兵隊移転も含めて3兆円ともいわれる巨費を日本が負担することを約束しています。

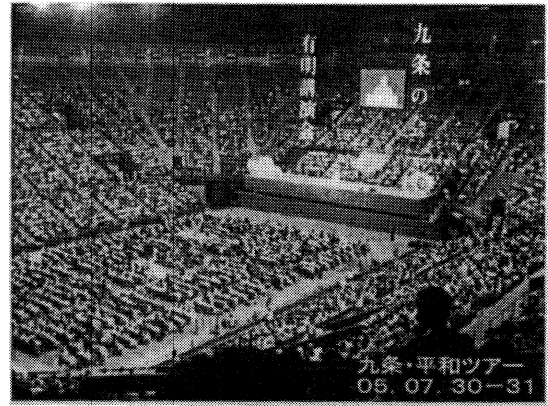
「基地再編強化反対！米軍基地はいらない！」と沖縄・岩国・座間では住民とともに自治体の首長や議会も含めて大きな反対運動が起こっています。

また北朝鮮から日本海の公海上にミサイルが打ち込まれました。この暴挙に断固抗議することが必要です。一方、ミサイル発射を悪用して安部官房長官や額賀防衛庁長官らは「敵基地攻撃能力」を保有する必要があることを発言しています。「金正日に感謝しないと」（麻生外相）という発言に、軍事力増強をねらう政府の本音が表れています。

③ 大江健三郎さんなど9氏が呼びかけた「九条の会」は、全国で5000以上に広がり、愛知でも250をこえるといわれる「9条の会」が保守層も含めた従来にない幅広いよびかけで結成されています。

④ 教育基本法改悪反対の運動では、愛高教・愛教労を先頭に集会や学習会、地域労連での宣伝行動が広がっています。また、愛知県では70校以上が通信簿で愛国心を評価していることが発覚し、愛西市などでは通信簿の評価をやめさせています。

このような草の根の運動が、じわじわ広がり、世論調査でも9条改憲に6割の国民が反対するなど、当初07年に憲法改悪のスケジュールを立てていた改憲勢力を押し戻しています。職場や地域でさら運動を広げていきましょう。



5. 愛知の情勢の特徴—大企業優先・県民犠牲の神田県政から県民本位の県政に

① 愛知万博開催・中部国際空港開港・トヨタ自動車の高利潤などで「元気」といわれる愛知。しかし経済効果7兆7千億円といわれた愛知万博も、大手ゼネコン中心の公共事業で、地元の中小企業からは「潤おった」という声は聞かれません。しかも、乗客が予定の半分にしかならないリニモ、大赤字のラグーナ蒲郡、企業誘致計画が1年立っても2件に過ぎない中部国際空港の前島など公共事業の赤字が累積しています。県の2006年度予算は、国の三位一体改革の影響（義務教育費や国民健康保険など1244億円の国庫負担補助金がカット）で県財政がさらに悪化しているにもかかわらず、依然として産業技術未来館などのハコ物と徳山ダムなど巨大ダム建設、国際交流大都市計画圏づくりなど広域大規模開発を基本とし、ラグーナには県市あわせて70億円を投入しようとしています。大型開発優先のもとで、県債残高は3兆8千億円と利子払いだけで毎日1億8千億円が消えています。

② 一方県民のくらしは、事業不振や生活苦による自殺者の増大、生活保護・就学援助・国保料滞納世帯の増大など、生活難が広がっています。しかし介護保険改悪や障害者自立支援法の実施にともなう新たな県民負担に対して県独自の救済施策はおこなっていません。また乳幼児医療費無料化の対象年齢拡大や生活保護世帯の増加にもかかわらず、生活保護費や乳幼児医療費の削減をしています。東海大地震の恐れがあるなかで、住宅の耐震改修が急がれますが、改修費補助の削減もおこなわれ安心・安全の県政からほど遠い実態です。

③ また県は行革先どりの「あいち行革大綱2005年」のもとで職員の削減や業務の民間委託化、民営化をすすめています。地域の勤労福祉センターなど労働者が安価に利用できた施設が民営化され、使いにくくなっています。安易な民営化は県民のくらしと行政サービスを切りすてるもので断じて許すことはできません。

④ いま必要なのは、県民のくらしや福祉・平和を守る県政です。私たちはこの間、県と議

会に対して消費税引き上げ反対、小牧基地強化や名古屋港の軍事利用反対、渥美・大山へり基地反対など県や県議会に意見書や要望をだしてきました。しかし県議会は、ただの1人も紹介議員にならず、すべて陳情あつかいになっています。また県労働委員会の労働者委員選任では8期16年連続で「連合独占」を続けてきたのは、知事の責任によるところが大です。来年は2月に県知事選挙・一斉地方選挙があります。革新県政実現のために多いに奮闘しましょう。

名古屋市政について

名古屋市政は「経営会議」を設置し、トップダウンによる「財源配分」で予算の一律カットを続けてきました。福祉に「受益者負担」を持ち込み、敬老パス有料化、施設使用料の大幅値上げ、就学援助基準の大幅引き下げなど市民に負担を押しつけてきました。6月に住民税の引き上げが通知されましたが、年金者などは国の税制改悪による住民税引き上げでたいへんな増税となっています。この増税により国民健康保険料、介護保険料も大幅にア



ップされます。また増税により課税世帯になるためこれまでの福祉施策が受けられなくなる人も多数でしていますが、松原市政は「国の問題」と対策をとろうとしていません。また市民病院統廃合問題、保育園民営化など住民の暮らしに重大な影響を及ぼす問題もおきています。「障害者自立支援制度」による新たな負担が強いられていますが、福祉保育などが障がい児の利用料の負担軽減を求める運動にとりくんでいます。

6. 情勢を切り開く愛労連の役割・たたかってこそ道は切り開かれる

① 昨年から尼崎列車脱線事故・航空機事故、耐震強度の偽装事件、アメリカ産牛肉問題など国民の安全と安心を破壊する事件・事故が相続きました。またライブドアや村上ファンド事件、損保・生保のあいつぐ不正と処分が報じられました。村上ファンドには日銀の福井総裁や規制改革をすすめてきたオリックス宮内会長が関わり大もうけをしていたことがわかり労働者・国民から怒りをかっています。小泉「構造改革」のすすめる効率や利益を最優先する政治は格差を拡大し、不安を増大させています。大企業の横暴を規制し、国民の生活と権利を守る社会、社会保障制度の充実した社会など安心・安全にらせる社会が国民の願いになっています。

② ベネズエラ・アルゼンチンなどのラテンアメリカでは反米政権が次々に誕生してきています。アジアでも「東アジア平和共同体」への動きが加速され東アジアの平和共同体を展望する取組に発展しています。またフランスでは、青年の解雇を容易にする「初採用契約」(CP

E) に反対する労働者・学生の共同が一大国民運動になり、政府の計画を撤回させています。これらの運動に共通することはアメリカ中心の新自由主義に反対していることです。今春のトヨタ総行動に世界労連やインド・トヨタの労組からメッセージが届いたのもこのひとつです。

③ またアメリカでも格差社会の拡大やイラク戦争に反対する労働組合が新たなナショナルセンター「勝利のための変革」を結成するなど、世界の流れは労働者・国民の力、平和と社会進歩への流れを強めています。

終盤国会で焦点となった教育基本法改悪法案や改憲手続き法案、共謀罪は各分野での国民的な運動の広がりによって継続審議となりました。秋の臨時国会では、これら重要法案が審議されます。廃案に向けてあらゆる共同を広げてたたかきましょう。また来年は愛知県知事選挙、一斉地方選挙、参議院選挙があり、国政・県民を変えるチャンスです。労働者の要求を結集し、暮らしと平和を守る政治への転換に全力をあげましょう。

Ⅲ 2007年度運動方針案

1. たたかいのかまえと4本の柱

アメリカ言いなりの政治に、一部の大企業の利益独占に、憲法9条改憲に反対し、格差拡大を問題とする国民世論が広がっています。そのなかで「まともな労働組合」への期待はとて大きくもなっています。この期待に応え、愛労連の組織を拡大し、大きな前進をかちとりましょう。

07年度のたたかいの柱を以下のようにさだめ、単産と地域労連の力を総結集して、実現のため全力をあげます。

- (1) 愛労連組織強化拡大3カ年計画の3年目の目標達成に全力をあげます。
- (2) まともな賃金・雇用と働くルールを守り、大企業の社会的責任を追及するたたかいをすすめます。
- (3) 職場から地域へ「安全安心な公共サービス」を守り、格差拡大と貧困の是正、国民のいのちとくらしをまもる運動を広げます。
- (4) 憲法・教育基本法改悪反対、「戦争をしない」平和を守る政治への転換にむけてたたかいをすすめます。

2. とりくみの課題とたたかい

(1) 「仕事とくらし」労働者の要求を結集します

① 要求こそ団結の源。職場と地域の労働者の要求を結集します。

職場が忙しくなるなかで仲間の要求が交流できなくなっています。要求アンケートやしゃべり場、掲示板など生活の実感を率直に交流・話し合える場をつくります。

地域労連では公務・民間、職場をこえた要求と実態の交流の場をもうけます。また未組織の労働者、青年の要求を聞く場をつくりましょう。

② 要求を「職場・地域・政治」に整理し、実現のみちすじを学習しましょう。

くらしのなかにはさまざまな要求があります。仲間の要求を職場でのたたかい、地域でのたたかい、政治をかえるたたかいに整理し、要求実現のみちすじを政策化し、学習します。

③ 行動、たたかいの計画をたてましょう。

秋と春の地域総行動や単産独自の統一行動など、組合員が地域にでる行動を計画します。

(2) 労基法遵守・働くルールと雇用をまもります

① 「労働基準法守って明るい職場」キャンペーン

職場の内外に労働基準法遵守の宣伝を広めます。36協定を全職場で締結します。また委託・派遣労働者の実態を把握し権利を守る活動をすすめます。

② パート・臨時などの均等待遇を求めます。

パート労働指針では労働条件の確保以外にも教育訓練の実施、福利厚生 of 充実その他の雇用管理の改善に努力することを求めています。チェックリストをつくって各職場の実態を点検します。第11回パート・臨時の元気が出る集会を10月22日(日)に開催します。

③ 労働契約法の制定を阻止します。

厚生労働省は「労働時間規制の適用除外制度」「解雇の金銭解決」などを盛り込んだ労働契約法制の「委員会中間とりまとめ」を強行しようとしています。政府は財界の要求に応じて来年の国会でこれを成立させる計画です。労基法を事実上適用除外するこの法律を阻止するために、学習と反対の運動に全力をあげます。

④ 青年にまともな雇用と働くルールを徹底するとりくみをおこないます。

就職する高校生、大学生などの青年にむけ「労基法基礎知識」を学ぶ場を広げます。就職連絡会とも協力して、校長会に申し入れるなどの活動をおこないます。不法・悪徳な求人の実態を摘発し社会問題にします。国民の勤労権を守る運動として、求人についての公的責任を明らかにさせるとりくみをおこないます。

⑤ 障害者雇用、失業者、ニート問題への積極的な対応をおこないます。

⑥ 働くもののいのちと健康をまもります。

長時間労働とメンタルヘルス、アスベストの問題など各職場で安全衛生の活動にとりくみます。

(3) リストラ反対、争議解決、大企業の社会的責任を問うたたかいを前進させます。

① 国鉄闘争・NTTリストラ、郵政民営化とのたたかい

「官から民へ」の先駆けとなったこれらのたたかいを共同してすすめます。

国鉄闘争は来年4月でまる20年となります。建交労・国労の共同を軸に、鉄道フォーラムなどの共同を広げてたたかいます。NTTリストラのたたかいは7月に全国的な再異動を強行し、その不法性が一段と明らかになっており、新しい局面のたたかいを支援します。郵政問題は07年10月の郵政公社民営化にむけ、付帯決議の実行をさせるため「考える会」の活動をすすめます。

② 労働相談活動を広げ、県下すべての働く

解雇、一方的な労働条件の引き下げ、残業代が払われない……など職場の困りごとは

労働相談110番

祝祭日を除く月～金 9:30～16:30
Tel052(881)1411 Fax052(871)5618
Email 110@airoren.gr.jp

労働者の権利を守ります。「困った方がいたら愛労連・労働相談110番へ」「組合をつくって交渉しましょう。」の宣伝を広げます。

- ③ 争議を地域的・社会的問題にして解決をめざします。
- ④ 指定管理者制度、民間委託、市場化テストなどによる雇用問題、公務リストラとたたかいます。3年ごとに発生する雇用不安の問題について行政の責任を明らかにさせます。
- ⑤ 過労死、人権問題、公害裁判などの支援を強めます。

トヨタ内野さん、刈谷市倉田さん、中電藤田さん、ボーダフォン小出さんなどの過労死裁判、労災認定闘争を支援します。名古屋南部地域の大气公害問題、東京大气訴訟などを支援し、トヨタをはじめとする自動車産業などの企業責任を追求します。

- ⑥ 大企業での大企業利益の社会的還元、社会的責任を問うたたかい

トヨタ総行動や大企業包囲の行動、「企業のCSR（社会的責任）」を追求する運動をおこないません。損保ジャパン、三井住友海上火災、三井住友銀行、村上ファンドなどの不正問題と規制緩和・民間開放の問題点を明らかにします。トヨタシンポを11月26日（日）に西三河で開催します。来春のトヨタ総行動の全国的な位置づけについては全労連と相談します。

- ⑦ 県労委の運営改善、労働審判制度の改善要求と活用

県労働委員会の運営について改善を求めます。来年12月の県労委任命にむけて12月7日に民主化会議の総会を開催します。当面は今年11月の中労委任命にむけて署名を集約します。今年4月からはじまった労働審判制度について、個別労使紛争の迅速な解決方法として積極的に宣伝し活用を広げます。地裁に対しては、労働組合役員を代理人として認めるなど労働者が利用しやすい制度とするよう改善を求めます。

(4) 賃金引き上げ・最賃闘争の強化、職場要求実現をめざすたたかい

- ① だれもが「まともにくらしていける賃金」を要求します。

年金改悪、増税、受益者負担などで国民の負担が増えています。またこの間の賃金引き下げで青年の賃金はきわめて低くなっています。また非正規労働者の賃金は正社員の6割程度となっており、格差をいっそう拡大しています。誰もが「まともにくらしていける賃金」を要求してたたかいます。

- ② 成果主義賃金導入・拡大、定期昇給廃止、手当のカットなど賃金制度改悪に反対します。成果主義の悪影響を告発します。公務職場への成果・成績主義導入に反対し、評価制度の賃金への反映を阻止します。

- ③ 時間給の大幅引き上げを要求します。

すべての職場で時間給の要求を提出します。単産の統一要求だけでなく、職場のパート・臨時の要求を集約して要求をつくります。月給と合わせ時給でも企業内最賃協定の締結組合をふやします。

地域では時給相場を引き上げるため、「地域から〇〇円以下の労働者をなくそう」のとりく

みをおこないます。広告などで時給マップをつくり、最賃違反やあまりに低い時給のところには改善を求めます。

④ 全国一律最低賃金制、公契約条例の制定、社会的な最低生活保障の底上げを求めます。最賃闘争は最賃体験、個人・団体署名、ハンスト、労働局交渉、自治体での意見書請願など一年を通じた運動と学習をおこないます。とくに非正規労働の拡大が格差拡大の主要因になっているなかで最賃引き上げの世論をつくるとりくみを重視します。指定管理者、民間委託が拡大しており公契約条例の制定がますます重要になっています。自治体キャラバンにむけて、いくつかの自治体と懇談し、条例の制定にむけたとりくみを具体的にします。

⑤ 労働時間短縮

公務・民間とも正規職員が減ってくるなかで残業が増えています。公務では仕事量が増えているにもかかわらず定員が削減されている職場もあります。職場で長時間労働と休日出勤、有休・生休取得の実態調査をおこない、問題点を明らかにします。サービス残業一掃キャンペーン（11月）にとりくみます。看護師増員闘争など人手不足、定員不足の問題を社会的にアピールするとりくみをすすめます。

⑥ 統一行動、秋闘・春闘情報・ニュースの発行

人勧、確定、春闘を官民共同でたたかいます。公務員の賃金闘争は安全安心の公共サービスを守る闘争本部としてたたかいます。春闘討論集会（12月2日～3日）、新春学習会（1月13日）と統一行動・決起集会は愛知国民春闘としておこないます。また春闘共闘として秋闘と春闘ニュースを発行し回答状況の集約と情報提供をおこないます。

(5) 「安全安心な公共サービスを守る」運動

① 「安全安心な公共サービスを守る」闘争本部

「行革法」が成立し市場化テストと独法化などがいっそう進行するおそれがあります。また地方でも三位一体改革により地方交付税の削減や一般財源化により住民負担の強化がされてきています。愛労連は「小さな政府=大きな国民負担」に反対し、「もうひとつの日本、安心できる公務・公共サービスをめざす闘争」に対応し、「安全安心な公共サービスを守る」愛知闘争本部を設置します。公務員制度改革とのたたかい、人勧闘争・確定闘争もこのなかに位置づけてたたかいます。

② 地域での共同を広げるとりくみ

闘争本部では今年度は以下の課題について、ひとつでも多くの職場から地域にでるたたかいを具体化できるようとりくみます。

・教育を守る運動

愛国心の通信簿評価など地域の教育を考える運動を広げます。就学援助の基準引き下げに反対し、利用を広げるとりくみ、学校の統廃合問題などPTAなどにも働きかけてとりくむなかで教育基本法の問題についても幅広い運動をつくっていきます。

・公的病院をまもる運動

新城市民病院や尾陽病院、守山市民病院などでの運動の経験を学び、全県で地域医療をまもる運動を展開します。

・保育園民営化問題、名古屋市の学童保育所問題

保育ネットに協力を求め、関係組合から情報を提供し、地域労連とも対策を共有化します。横浜市と中野区での裁判結果も学びます。給食の民間委託問題についてもとりくみます。名古屋では9月からトワイライトスクールの時間延長がおこなわれますが、そのなかでも学童保育をつぶさせないたたかいを強めます。

・市場化テスト問題

市場化テスト法の成立にともない、来年度からの実施が大幅に増えることが予想されます。今でも定員削減のなかで仕事が回らない状態があり、これを口実にして民間委託に利用される危険性があります。

職安の民間委託でどのような問題が発生するのか、労働相談での具体的な事例をあげ、「国民の勤労権を保障する公的責任」として運動にします。社会保険庁解体も医療・年金での公的責任を問うたたかいをしていきます。

・指定管理者問題やその他の課題については、実態調査をおこないます。

③ 名古屋市では「市民犠牲許すな連絡会」の活動にとりくみます。

④ 規制緩和・構造改革反対、中小企業者との共同拡大

愛商連、中小企業家同友会との懇談、地域経済を守るたたかい。「下請二法」での申し入れなどにとりくみます。

⑤ 「官から民へ」「小さな政府」に反対する世論づくり
大量宣伝用「ウチワ」を1万作成し、7～8月で宣伝をおこないます。

職場の実態、公共サービス後退の問題点を「酷書」で明らかにします。

シンポジウムを開催します。(名古屋・10月15日・名古屋証券取引所ホール、三河・11月18日)



(6) 「組織強化3カ年計画」3年目の課題と具体的な計画

1) すべての活動を組織拡大にむすびつけます

① すべての単組・支部が組織拡大にとりくみましょう。

各単産・単組の組合員から愛労連を紹介してもらうとりくみをすすめます。組合の機関紙、各単産のとりくむ課題のチラシにも家族や知り合いで「困った方がいたら労働相談110番」「組合づくりの相談は愛労連へ」など労働組合への加入を呼びかける案内を掲載します。

また単産と愛労連共同のチラシを作成します。

② 単産では単組・支部の実情を把握し、実態にあった行動を提起しましょう。

単組・支部の全役員が組織拡大にとりくめるようにします。新入職員が入る時の組織化だけでなく、年間を通じた組織拡大、非正規・関連などの組織化、愛労連の紹介など単組・支部の組織率に

合わせた行動を提起します。愛労連未加盟組合への加入促進をすすめます。とくに医療・福祉・介護と教育産別での組織拡大を重視します。自治体合併がある地域では関係単産と地域労連の共同で組織拡大をすすめます。

高齢者再雇用制度が実施されたもとで引き続き組合員としての権利を継続し、雇用条件の改善にとりくみます。退職者には年金者組合への加入、退職者組織の確立、再雇用者の組合加入ができるようとりくみを強めます。

③ 地域労連では地域の未組織労働者と未加盟組合へ宣伝をおこないます。

地域労連の宣伝物に愛労連と労働相談 110 番の宣伝をいれます。年間を通じた組織拡大宣伝の行動計画をつくります。地域の中立組合に最低年一回は訪問したり、ニュース・情報を渡すなどして、役員との顔をつなぎます。

④ 年金者組合の拡大

07 年から団塊の世代の退職がはじまります。年金者の要求と運動をすすめる組織は年金者組合しかありません。連合職場の退職者も含めて、「まるごと年金者組合へ」にふさわしいとりくみをすすめます。

⑤ 中立単産との懇談・情報交換と共同

春闘共闘加盟の単産やその他の未加盟単産に積極的に情報を提供します。憲法・教育基本法・消費税など諸課題での共同・共闘を広げます。マスコミ関係の単産が参加する市民と言論実行委員会の活動に引き続き積極的に協力します。

2) 非正規労働者の組織化を本格的にすすめます

① 職場の非正規労働者に加入をすすめます。パート・臨時など非正規労働者の要求をつかみます。06 秋闘争で全労連が行う「パート・臨時労働者実態調査」にとりくみます。人数・時給・労働条件などについて実態を調査します。

② 地域での非正規労働者の組織化

できる地域から非正規労働者の地域横断的な組織化にとりくみます。

③ ヘルパーの組織化

組織化は単産での組織を基本にします。愛労連では介護労働者全体の労働条件引き上げのために、運動体としてヘルパーネットをつくり県との交渉などにとりくみます。

④ 派遣、請負労働者の要求をとりあげたとりくみをすすめ、組織化にとりくみます。

派遣・請負労働者からの労働相談内容をまとめて発表します。違法・不法の実態について

一人でも入れる組合があります。

労働組合への加入、組合づくりの相談は……

愛労連(愛知県労働組合総連合)

〒456-0006 名古屋市熱田区沢下町9-7

Tel 052(871)5433 Fax052(871)5618

URL <http://www.airoren.gr.jp>

Email post@airoren.gr.jp

労働局需給調整課などと懇談し、解決のためにとりくみます。外国人労働者の問題について実態を把握します。

3) 地域ユニオンづくりをはじめます。

① 組織財政検討委員会の答申をうけ末組織センターとして地域労連に地域ユニオンづくりの検討を開始し、具体化をすすめます。

4) 具体的な計画と目標

① 加入で各単産の組織人員の10%以上、純増で5%以上とします。年間で純増となった単産・地域労連に対する表彰をおこないます。

② 組織拡大月間(10月～11月、3月～5月)をもうけます。

組織拡大実践交流会(9月16日～17日)、卒業式宣伝などの統一行動をおこないます。

③ 一年間を通じて組織拡大ニュースを発行します。

④ 「全労連・愛労連組織拡大推進基金カンパ」の残目標達成のため引き続きとりくみを要請します。

⑤ 年間を通じて大量宣伝をおこないます。宣伝用CD、ホームページの改善、行政窓口や学校への依頼ができるような宣伝物を研究します。

⑥ 組織拡大推進委員会を設置します。

(7) 愛労連の組織と機能の強化

① 青年組織強化のためのとりくみ

組織財政検討委員会の答申をうけ、青年役員・書記の育成と運動への参加促進に努力します。

② 機関紙の定期発行と紙面の充実。

機関紙・教宣学校(10月28日～29日)を開催します。

③ 地域労連の活動がすすむようにニュースの発行や代表者会議を定例化します

④ 愛知労問研、健康センター、社保協、学習協の活動に積極的に参加・協力します。

⑤ 労働相談事例研究会の定期開催、行政やマスコミとの懇談や情報提供をおこないます。

⑥ 自由法曹団との共同で複雑化する労働者の権利問題について検討会を開催します。

⑦ 愛知共済会の活用を広げます。

⑧ 三カ年計画全体の進捗状況を点検、補強するために組織拡大推進本部を継続します。

(8) 部会・補助組織の活動

1) 専門部・部会・委員会など

① 派遣・請負問題検討委員会

急増する派遣・請負の実態と問題点を調査し、組織化にむけた課題を明らかにします。

② 社会保障対策委員会

自治体キャラバン、高齢者大会などの活動をおこないます。

③ 組織拡大推進委員会

推進月間、大量宣伝物の作成などをおこないます。

④ 組織財政検討委員会

08年度からの第二次3カ年計画の立案、財政の活用、愛労連諸規則の見直しを検討し答申します。

⑤ 20年史編纂委員会

09年の愛労連結成20年にむけて20年史の編纂作業を始めます。

2) 女性協、青年協のとりくみの強化

① 女性協議会

女性協幹事会の強化やニュースの定例化につとめます。女性労働者は全雇用労働者の4割を占めています。女性の切実な要求を実現するためには単産・単組に女性部の確立が重要です。各組合は女性役員の実態調査などおこない、女性役員の配置や大会・評議員会など機関会議への女性組合員の参加比率を高めるよう努力します。また地方自治体や各種審議会・委員会にも女性の比率を高めるよう要求してとりくみます。

② 青年協議会

愛知の青年の交流を深めます。ソフトボール大会を開催します。(9月23日、土・祝、名古屋港木場南広場)

原水禁大会など平和の活動に青年の参加を広げます。

憲法・教育基本法改悪反対の運動をおこないます。「9条にカンパイ！」プロジェクトACT3。サンキュウ憲法 ～おかげさまで60周年～(11月3日)への参加をよびかけます。

ブロックサマセミ、全国学習交流集会(10月7日～9日、神奈川)に積極的に参加します。

県下の青年組織と共同で、「あいちde雇用祭」(11月23日・祝)を開催します。

3) パート・臨時労組連絡会

幹事会を定期的に開催し、パート・臨時の交流と均等待遇の運動を広げます。地方議会にILOパート条約批准を求める意見書採択の請願活動をおこないます。

第11回パート・臨時の元気が出る集会を10月22日(日)に本山生協会館で開催します。

(9) 憲法・教育基本法改悪反対のたたかい

① 憲法・国民投票法など

秋の臨時国会で国民投票法阻止に全力をあげます。「憲法と平和愛知の会」の活動に参加し、共同のたたかいを広げます。愛知9条の会が主催するつどい（11月3日）に参加を呼びかけます。また「職場9条の会」「地域9条の会」づくりに積極的に参加します。9月3日の「愛知9条の会交流集会」にも参加しましょう。

「9の日宣伝」など単産や地域で毎月宣伝にとりくみましょう。

「憲法署名共同センター」を軸に署名を推進します。また職場から地域に署名を広げるとりくみをおこないます。職場内の全組合員を対象にあと2万、未加入者や家族、地域であと30万筆を次期大会までに達成しましょう。地域では「学区過半数」などの目標をつくってとりくみましょう。

② 教育基本法改悪阻止のたたかい

小中学校での通信簿での愛国心採点の実態をつかみ、地域から教育基本法改悪反対の声を広げます。また首相の靖国参拝問題、日の丸・君が代強制に反対するとりくみをすすめます。一方「教育が悪いから改革が必要」というすり替えに対し、教育現場の実態を知らせ、子ども的人間的な成長をめざす教育基本法の理念実現にとりくみます。

この夏には安全・安心の公共サービスを守る闘争本部として、「憲法・教育基本法」と「安全・安心の公共サービスを」のウチワを1万個作成し、単産と地域労連の宣伝活動に活用します。

③9月20日に開催される「憲法・教育基本法県民集会」（栄広場）や11月18日に計画される教育基本法改悪反対の大集会に積極的な参加をよびかけます。

(10) 国民のいのちとくらし、平和を守るたたかい

① 米軍再編・自衛隊基地強化、イラク戦争反対、平和を守るたたかい

横須賀への米軍司令部移転をはじめとする米軍再編強化に反対します。沖縄辺野古の米軍ヘリ基地移転に反対し、基地の縮小を求めます。自衛隊のイラクからの即時撤退を要求します。渥美大山ヘリ基地、小牧基地の機能拡大、名古屋港の軍事利用拡大など愛知の自衛隊基地強化に反対し、小牧平和集会（11月19日）を成功させます。今年秋に愛知でも結審となる被爆者訴訟を支援します。すみやかな廃絶を求める署名をとります。セイブイラクチルドレンなど平和のとりくみに協力します。

② 社会保障拡充

格差が拡大し、生活困難な世帯が増加してきています。国保減免、生活保護、就学援助などの生活保障の充実と最低保障年金制度の確立にむけたとりくみを強めます。医療・介護の拡充、地域の医療を守るたたかいにとりくみます。自立支援費制度により負担が大きくなった障害者に対する地域独自援助を求めます。社保協の活動に積極的に参加し、自治体キャラバン、社保学校、社会保障連続講座を成功させます。「福祉予算削るな！愛知県民集会」（10月29日）など、補助金カット反対の運動、（名古屋）市民犠牲許すな連絡会の運動に参加を

広げます。愛知高齢者大会（10月1日）、社保協総会（9月3日）を成功させます。

③ 消費税アップ、庶民大增税に反対するたたかい

「大增税に反対し暮らしをまもるネットワーク」の活動を活発にし、07年の消費税引き上げ、サラリーマン大增税に反対するたたかいを強めます。国税のアップが住民税や国保・介護保険料アップにつながることを住民に知らせる学習と宣伝をおこないます。年金者組合と愛商連の協力で地域の高齢者にむけて確定申告の紹介をおこなうなど、来春にむけ確定申告のとりくみ拡大と重税反対統一行動にとりくみます。

④ 諸団体との共同で

憲法と平和を守る愛知の会、市民と言論実行委員会の活動など労働組合・市民団体と共同を広げます。言論・表現の自由を奪う「共謀罪法案」を廃案にするよう学習と宣伝を広げます。消費者大会実行委員会や愛知食農健、公害・環境問題などの活動に積極的に参加・協力します。

(11) いのちと暮らし、平和を守る政治への転換を求めるたたかい

07年は2月に県知事選、4月に一斉地方選挙、7月に参議院選挙がおこなわれます。自公の悪政と、これに追従する県政・市政からくらしと平和を守る政治への転換をはかる絶好のチャンスです。参院選挙では憲法をくらしに生かし、格差社会を是正することをもとめる立場でたたかいます。政党支持、政治活動の自由を保障させ、尊重しながら各政党の政策を全組合員にしらせ、憲法をまもる国会勢力を前進させましょう。

いっせい地方選では住民の福祉・くらし・教育を第一とする地方自治本来の役割を求めてたたかいます。病院・学校などの統廃合、保育園などの民営化・民間委託は住民生活に重大な問題です。地域住民の声を良く聞いて政策化するよう求めます。

各候補者には愛労連の要求を議会でとりあげ、国や県への要請に協力してもらえるよう要求します。要求実現と政治の関係をわかりやすく説明し、組合員が選挙に関心をもって参加できるようとりくみをすすめます。職場では、署名が議会や行政の場でどのような扱われているか、成果に結びついているかなど新しい仲間にもわかるよう知らせましょう。

来年2月の県知事選は革新県政の会に結集してたたかいます。愛労連としての「県政に対する要求」をまとめ「県政の会」の政策に盛りこみます。地域では県政の会再開・たちあげをすすめます。県知事選をたたかうため、知事選カンパにとりくみます。また愛労連第36回臨時大会を前倒して12月23日（土・祝）に開催します。

「革新あいち」の活動を広げ、平和と革新の世論と運動を大きく広げます。

9月末か10月初旬に開催される臨時国会では教育基本法・国民投票法・共謀罪などの危険な法案が重大な局面になります。各団体と共同での集会など、秋闘の方針は9月に開催する第1回評議員会で決定します。

(12) 民間部会のとりのくみ

- ① 定例会議を開催し、独自財政の確立をすすめ役員体制を強化します。
- ② 変化する労働諸法制への対応を強化します。
- ③ 旺盛な組織化活動の展開（9/13 に駅頭組織宣伝行動を計画、他、春闘時、夏季闘争時にも計画する）します。
- ④ 春闘時における関係単産の連携を強化します。中小企業分野での「三課題」を追求します。

(13) 地域総行動の配置と行動内容

以下の統一行動については秋闘方針・春闘方針のなかで具体化します。

- ①秋の地域総行動の日程とりのくみ
- ②春の地域総行動の日程とりのくみ
- ③春の自治体キャラバンのとりのくみ

(13) 重点課題と主要日程について

月	愛労連関係	全労連関係	政治・社会等日程
8月			原水爆禁止世界大会 4日 広島～6 8日 長崎～9 12日 被爆者訴訟支援コンサート 15日 8.15集会 (MIC) 23日 平和のための戦争展～23
9月	2日 第1回評議員会 16日 組織拡大交流会～17 23日 青年協ソフトボール大会 24日 春闘共闘役員合宿～25	7日 中央社保学校～9 日 女性部大会～ 日 青年部大会～	3日 愛知社保協定期総会 3日 愛知9条の会交流集会 9日 権利討論集会 20日 憲法・教育基本法集会
10月	15日 安全安心シンポ・名古屋 22日 第11回パート臨時の元気が出る集会 28日 第10回機関誌宣伝学校～29	14日 ブロック組織拡大交流会 (名古屋)～15 18日 国会行動(日比谷野音集会) 21日 働く女性の中央集会	1日 愛知高齢者大会 7日 全国学習交流集会～9 17日 社保協自治体 キャラバン～20 29日 福祉予算削るな!愛知県民集会
11月	日 秋の地域総行動 18日 安全・安心シンポ・三河 26日 トヨタシンポ	17日 国会統一行動 中央集会(夜、明治公園) 30日 国民春闘討論集会～12/1	3日 憲法9条あいち県民のつどい 18日 教育基本法大集会(予) 19日 小牧平和集会 23日 「あいち de 雇用祭」 26日 働く女性の愛知県民集会
12月	2日 愛知07国民春闘討論集会～3 23日 愛労連第36回臨時大会	16日 全労連東海北陸ブロック総会～17	7日 県労委民主化会議総会 9日 革新あいちの会総会
07年1月	10日 愛労連旗開き 13日 07新春大学習会	日 全労連評議員会～	

2月 日 愛知県知事選投票日

2月 日 トヨタ総行動(愛知)